ＬＳ１４本学

受験番号	

2012年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験　刑法・刑事訴訟法

（１２０分）

受験についての注意

1．試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2．問題は２ページまである。印刷不鮮明，汚損等があれば申し出ること。
3．**解答用紙は刑法と刑事訴訟法各１枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。**
4．**解答は，該当する科目の解答用紙を使用すること。**解答用紙を誤った場合，その答案は無効となる。
5．答案は、横書きとする。
6．答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7．**答案は，黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。**これら以外で記入された答案は，無効となる。
8．答案を訂正するときは，訂正部分が数行にわたる場合は斜線で，１行の場合には横線で消して，その次に書き直すこと。
9．下書きには，問題冊子の余白を適宜利用すること。
10．問題冊子は必ず持ち帰ること。

2012年度

ＬＳ１４本学

専門論文試験　刑法

問題

次の事例を読んで、下記の設問に答えなさい。

［事例１］

暴力団員Ｘ・Ｙは、日頃から対抗意識の強かったＡ組幹部であるＢの姿を路上で見かけたので、Ｂを痛めつけてやろうと、直ちに謀議が成立した。ＸとＹがＢに攻撃をしようとしたとき、若いＹが血気にはやって、たまたま懐中に忍ばせていた短刀を用いてＢに襲いかかり、Ｂの胸や腹を刺したので、Ｂはまもなく死亡した。

行為当時、Ｘは、Ｂに対し攻撃を加えてせいぜい怪我をさせるようなことはあっても、殺してしまうことまでは考えていなかったのであるが、Ｙは、場合によってはＢが死亡しても構わないと考えていたのであった。

［設問１］

判例の考え方に従って、ＸとＹの罪責について述べなさい。

［事例２］

暴力団Ａ組の幹部Ｘは、上部組職の暴力団Ｂ組会長Ｃの散髪に際してボディーガードとして同行し、同会長がＤ理髪店で散髪中、店内で待機していたところ、暴力団Ｅ組関係者３人からけん銃で襲撃を受けたため、その反撃として、現場に駆け付けた上記Ｂ組氏名不詳者数名と共謀の上、けん銃を発砲し、襲撃者のうち２名を射殺した。

Ｘは、近々Ｅ組から襲撃があるという情報をつかんでおり、その襲撃に備えて厳重な警戒を行っていたのであるが、実際に襲撃があった時には、積極的に迎え撃って襲撃者を殺害するつもりであった。

［設問２］

判例の考え方に従って、Ｘの罪責について述べなさい。

以上

2012年度

ＬＳ１４本学

専門論文試験　刑事訴訟法

次の項目、用語ないし原理などについて、簡潔に説明せよ。

（１）被疑者の国選弁護人選任制度について説明せよ。

（２）起訴前の勾留に対して被疑者が行える不服申立の方法とその概要。

（３）「起訴便宜主義」の内容と意義について述べよ。

（４）「冒頭手続」とはどのようなものか。

（５）自白の補強証拠について、判例に従い、説明せよ。